仕様書

1．件　　名　　イオンビーム研究棟車いす対応トイレ改修他工事

2．数　　量　　1式

3．目　　的　　本仕様書は、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構（以下、QST という。）高崎量子技術基盤研究所　イオンビーム研究棟の、環境整備（バリアフリー化）を目的に、受注者に請負わせる為の仕様について定めたものである。受注者は、責任を持って安全に本作業を実施するものとする。

4．施工期限　　令和 9 年 3 月 31 日

5．施工場所　　群馬県高崎市綿貫町 1233 番地
QST
高崎量子技術基盤研究所　イオンビーム研究棟

6．工事仕様　　本工事仕様書に記載されていない事項は、原則として国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の公共建築工事標準仕様書（建築工事編）、公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）建築工事標準詳細図、及び標準図の最新版によるものとする。

7．工事内容　　イオンビーム研究棟のバリアフリー化に伴う各部の改修
別紙参照

8．提出書類　　以下の書類を提出すること。

・工事日報	1 部
・現場代理人通知書	1 部
・工程表	1 部
・工事完了届又は納品書	1 部
・工事写真	1 部
・請求書	1 部
・その他 QST 監督員が要求するもの	必要部数

9．検　　査　　工事完了後、QST 職員が、所定の要件を満たしていることを確認したことをもって検査合格とする。

10．その他

(1)　停電を伴う場合は事前に打合せ及び必要な手続きを行うこと。

(2)　関係部署と綿密な調整を行い実験等に支障をきたさぬこと。
(3)　安全の確保を図ると共に、災害には万全を期すること。
(4)　本工事に使用する材料を搬入するときは、QST 監督員が指定する位置に整理しその保管は、責任をもって行うものとする。
(5)　高崎量子技術基盤研究所構内で作業するときは、下記の規則等を遵守しなければならない。
　ア　　高崎量子技術基盤研究所安全衛生管理規則
　イ　　高崎量子技術基盤研究所電気工作物保安規程・同規則
　ウ　　作業における安全性についての確認項目
　エ　　高崎量子技術基盤研究所事故対策規則
　オ　　高崎量子技術基盤研究所防火管理規則
　カ　　その他高崎量子技術基盤研究所関係諸規則及び要領等
(6)　本工事で火気使用に当たっては、適切な防火対策を講ずること。
(7)　本工事で使用する測定計器類は、校正されたものを使用すること。
(8)　不測の事態が発生した場合には迅速に対応できるよう、作業現場に安全衛生管理体制表、緊急時連絡体制表、工事・作業管理体制表を掲示すること。
(9)　現場代理人は、作業員を兼務せずに、監督業に専念して安全確保を図ること。
(10)　本工事は、以下の条件を全て満たした場合は、現場代理人の常駐を要しないことを認めることとする。
　ア　　現場代理人不在の場合でも、緊急時連絡体制が敷かれていることが確認できること。
　イ　　工事毎に現場代理人の代理を定め、常駐させること。
　ウ　　常駐を要しない工事数は 3 工事までとし、QST 監督員と協議し決定すること。
　エ　　高崎量子技術基盤研究所構外で行う工事との兼務は認めないものとする。また、QST 発注以外の工事との兼務も同様とする。
　オ　　工事場所や資材置場は整理整頓し、作業場所への入場路付近に関しても清掃を行うこと。

（要求者）
部課（室）名：高崎量子技術基盤研究所　管理部
氏　　名：加藤　　凜